

2022年度事業計画

一般社団法人 日本オフィス家具協会

目次

I	基本方針	2
II	事業	3
1.	委員会事業	3
(1)	政策委員会	
(2)	オフィスイノベーション推進委員会	
(3)	SDGs 検討委員会	
(4)	人材育成委員会	
(5)	広報委員会	
(6)	未来のオフィス需要研究会	
(7)	合法木材事業者認定委員会	
(8)	オルガテック委員会	
(9)	運営委員会	
2.	通常事業	5
(1)	オフィス管理士制度	
(2)	海外視察	
(3)	セミナー	
(4)	JOIFA オフィス大賞	
(5)	JOIFA 塾	
(6)	調査・統計	
(7)	環境関連法令への対応	
(8)	グリーン購入法への対応	
(9)	部会活動	
(10)	製品規格の制定・見直し	
(11)	広報事業	
(12)	オフィス学会	
(13)	定例行事	
III	体制	8
1.	会員	
2.	事務局	
IV	予算	9

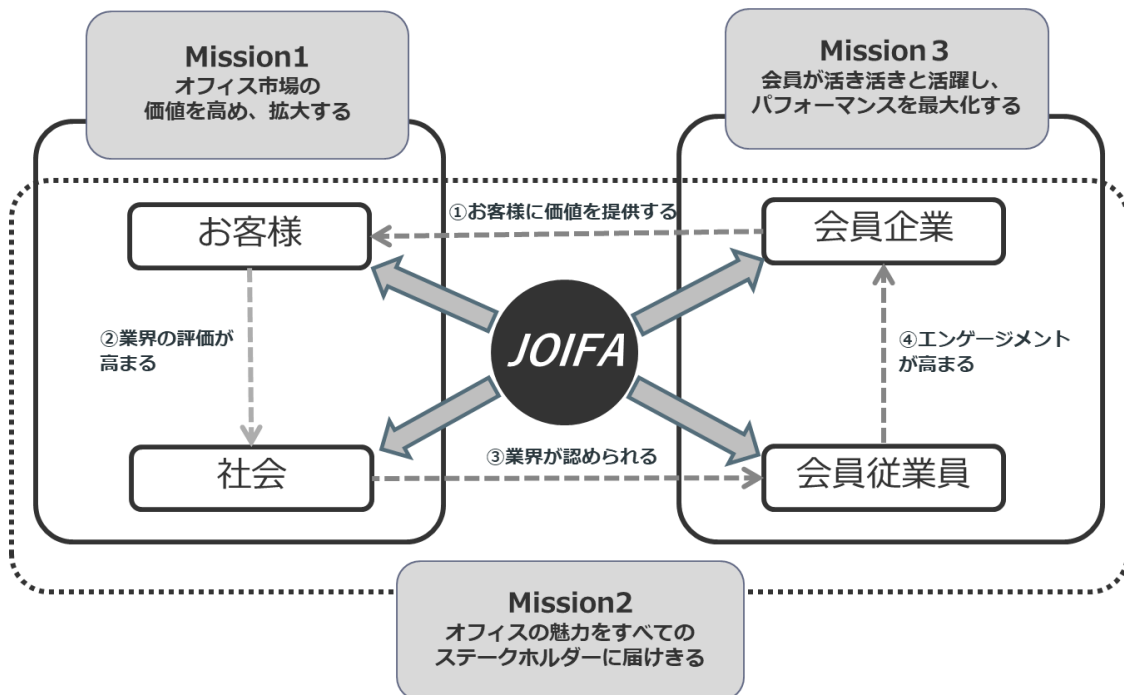
I 基本方針

本事業年度は、JOIFA にとっては中期経営計画(2020年-2022年)の最終年である。この2年間、JOIFAの多くの事業は、新型コロナウイルス(COVID-19)にも関わらずWeb等を活用しながら目標達成に向けて活動を推進してきた。今年度はその最終年として活動成果を披露できるよう進めることはもちろん、次の時代に向けての課題の設定も行いたい。

新型コロナウイルスの感染拡大から2年が過ぎたが、未だ終息は見えない状況である。この間に社会ではテレワークが浸透し、これからの働き方への関心が高まってきた。JOIFAでは、「ニューノーマル=働く環境の新常識」をテーマに、これからの働き方とオフィスについて、研究を進め、社会に発信してきた。この2年間の変化は、従来の延長線上のものではなく非連続的でこれまであまり想定されなかったものが多い。2021年12月にJOIFAが主催した「未来の働き方シンポジウム」でも、知的生産性、エンゲージメント、ウェルビーイングを主題に、イノベーションを起こすオフィス作りについて議論が行われた。このような新しい動きに、JOIFAと会員企業が積極的に関与し、社会に広めていくことを進めていきたい。

また、今年4月に開催する「第1回オルガテック東京」では、JOIFAの会員企業を核として、オフィスづくりに関係する人々が集まる場を提供する。これがきっかけとなり、日本がアジアにおけるオフィスづくりの拠点として発展していくことを期待したい。

JOIFAが大切にしたいステークホルダーと3つのミッション



II 事業

JOIFAの事業は、委員会主導でその時の社会情勢に即したテーマを設定して実施する委員会事業と、既定の枠組みの中で行う通常事業に区分される。

JOIFAの実施する主要な事業



1. 委員会事業

（1）政策委員会（業界連携施策構築事業・行政関連施策事業）

- ① JOIFA 統計を基準に JOIFA の事業範囲を見直し、会員数の増加、市場規模拡大を図る。
- ② グリーン購入法製品の購入を中央省庁だけでなく地方自治体・民間企業に広げるために、会員各社が顧客へ提案するための資料を作り、普及させる。
- ③ 市場創造事業として、「ウェルビーイング」をキーワードとして、新しいオフィスの普及を推進する。
- ④ 業界発展に向け、業界が持つべき基本データベースの整備を推進する。

（2）オフィスイノベーション推進委員会（市場創造コンテンツ開発事業）

- ① 「ニューノーマルの働き方とオフィス」について継続的に調査を実施し、その調査結果を活用した情報発信を検討する。
- ② テレワークの普及やサテライトオフィスの活用など、多様化する働き方による新たなオフ

ニーズを把握し、次なる研究テーマを模索・実施する。

- ③ 「JOIFA オフィス大賞」の事前 PR を今年度のオルガテック東京にて展開し、表彰事務局をサポートする。

(3) SDGs検討委員会 (SDGs業界指針策定事業)

- ① 当委員会では、業界の格を高める事を目的に、業界全体で取り組むSDGs行動計画の策定・実施と会員企業へのSDGsの浸透を主な活動として進めていく。
- ② 業界全体で取り組むSDGsでは、事業面、社会面、環境面のリスクと機会から抽出した指針について、具体的な行動計画を策定し実施および検証を行う。
- ③ 2022年1月に実施したアンケート結果からは、1年前と比較してJOIFA会員のSDGsに対する関心度の高まりが見られたが、一方で自社内での展開方法や取り組み方法が課題となっていることも確認された。これらの課題に対し、会員企業での事例発表のセミナーを企画し、会員企業のSDGsへの取組みをサポートする。

(4) 人材育成委員会 (人材育成事業)

- ① 当委員会は中期経営計画の3年目として、2つのWG活動によって人材育成プログラムの実施と人材育成イベントの開催を行う。
- ② WG-Aでは、昨年度作成した「次世代リーダー育成プログラム (FLP)」を実施する。受講対象者は JOIFA会員企業の次世代を担う経営幹部候補・オーナー企業の後継者として、開催期間は2022年4月～9月で毎月1回の全6回を通したプログラムで実施する。定員は20名の集合研修で開催し、今後5年間は継続していく。
- ③ WG-Bでは、引き続き若手・女性の活躍をテーマとしたイベントをWeb活用の双方向型で開催する。イベントは年2回の企画で、会員企業が登壇するものと外部の講演者によるものを実施する。また、会員間の交流、情報交換を深めるコミュニティプラットフォームのベースづくりなども実践的に試していく。

(5) 広報委員会 (広報事業)

- ① JOIFA から会員へ発信されているイベント案内や情報の伝達状況をモニタリングし、改善策を検討し実施する。
- ② オフィス家具業界の優秀な人材確保に向け、業界の魅力を伝えるために、業界全体イベント等を企画し開催する。

(6) 未来のオフィス市場研究会 (海外オフィス市場調査事業)

- ① 当研究会は、未来の市場を創り出す指針の研究を第一義とし、未来の働き方とオフィスの変化、イノベーションを引き起こすオフィス・働き方の在り方について研究を行う。
- ② 未来の働き方については、各国の先進事例の調査でハイブリッド・ワークが主流となってい

く事が見えてきた。また、2021年12月開催のシンポジウムを通じ「ウェルビーイング」が働き方を考える重要なキーワードである事を認識した。

- ③ 今年度も引き続き海外を含めた先進事例の調査・研究を研究機関とも連携して行い、社会に向けて「ウェルビーイング」をテーマとした働き方を発信するシンポジウムを開催する。

(7) 合法木材事業者認定委員会（合法木材認定事業）

林野庁「木材、木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づく合法木材事業者認定団体として、新規申請事業者の審査・認定を行う。

(8) オルガテック委員会

- ① 2022年4月開催の「オルガテック東京2022」の企画運営をケルンメッセと共催する。
- ② 初回開催の結果を踏まえ、次回2023年の開催へ向け、企画運営について取り組む。
- ③ 2022年10月ドイツ・ケルンで開催予定の「オルガテック2022」との連携を深めるため、視察団を派遣する。

(9) 事業運営委員会

委員会・研究会や各種事業の活動に対して、相互の活動内容の共有と進捗確認、リソース（人材、予算など）の調整を行うために、事務局と各委員会担当からなる運営委員会を設置する。

2. 通常事業

(1) オフィス管理士制度

- ① オフィス管理士制度を会員企業の従業員に対する基礎知識教育と位置づけ、会員の参加を促進する。
- ② 資格の更新維持セミナーでは、直近で話題のテーマを取り上げ、受講しやすいオンライン、オンデマンド方式で実施する。
- ③ 新たな取り組みとして、資格取得者のメーリングリストを利用してオフィスに関する最新情報の提供等、JOIFAからの情報発信を行う。

(2) 海外視察

- ① コロナ禍により海外視察は見合わせているが、情報の収集と会員への発信に努め、状況が改善されれば、海外視察を再開する。
- ② 海外の政府関係機関や業界団体などとは関係を維持する。

(3) セミナー

セミナーは、各委員会で議論しているテーマに沿って、Webによるオンライン方式を主体として開催する。コロナ感染状況が改善されれば、リアル開催による参加者の交流も企画する。

対象：一般ユーザー、会員、販売店

内容：最新のオフィス事情を中心に、新しい働き方の提案を行う。

(4) JOIFAオフィス大賞 新設

オフィスイノベーション推進委員会で議論された企画を実行フェーズに移行する。

- ① 時代の変化に合わせてオフィス改善に継続的に取り組んでいる企業や人を表彰する「JOIFAオフィス大賞」を設立する。表彰対象は、使用開始後1年から3年のオフィスとし、中小規模のオフィスの参加も促して、オフィス改革の普及促進を図る。
- ② 第1回表彰を2023年のオルガテック東京に合わせて実施するための運営体制を準備する。
- ③ 選考委員は会員外の有識者に委嘱する。

(5) JOIFA塾（会員向け人材交流事業）

これまでは次世代の経営者や実務責任者の交流の場を提供する目的で設置してきたが、今年度は見直しを行う。具体的には、今年度開講する「次世代リーダー育成プログラム（FLP）」と連動したイベントとして企画を行う。

(6) 調査・統計

3つの統計・調査を行い、会員向けに調査報告書をホームページで公開する。

- ① JOIFA統計：統計事業参加会員の月次報告に基づき、オフィス・施設市場関連事業の売上をまとめ、会員に提供する。（月次・年次）
- ② オフィスファニチャーレーダー：オフィス家具に関連する国の統計資料をまとめ、会員に提供する。（月次・年次）
- ③ JOIFA業況調査：半期ごとに会員企業の景気状況・原材料・製品価格・在庫・雇用・研究開発・設備投資の調査を行い、まとめた業況報告を会員に提供する。

(7) 環境関連法令への対応

環境部会と連携して関係省庁・団体等の情報収集に努め、環境関連法令順守の徹底を図る。
(プラスチック資源循環促進法、グリーン購入法、クリーンウッド法、廃棄物処理法など)

(8) グリーン購入法（グリーンマーク）への対応

- ① 今年度は、「オフィス家具等」の品目・判断基準の5年に1度の見直し年にあたり、環境部会と連携して、関係省庁・団体等からの情報収集および見直し案の検討に注力する。
- ② 判断基準改定の際は、表示・PR部会と連携して「グリーン購入法の手引き」を改定する。
- ③ JOIFAグリーンマーク表示の信頼性確保の為、会員企業の使用状況の調査・確認を行う。

(9) 部会活動

- ① 製品関連の部会については、これまでの活動実績や今後のオフィスの動向を見極めながら、現在のニーズに合わせた統廃合を行う。

	部会名称	最近の主要な取組みと方向性
	製品統括部会	各部会横断のテーマを取り扱う。「オフィス家具－製品安全基準のガイドライン」等
部会1	机部会	ISOの改訂内容の確認と審議
	椅子部会	ISOの改訂内容の確認と審議
	収納家具部会	ISOの改訂内容の確認と審議
	ローパーティション部会	JOIFA規格「ローパーティション」を発行。防災物品への対応
	棚部会	ISOの改訂内容の確認と審議
	学校家具部会	ISOの改訂内容の確認と審議、
	学習用家具部会	2019年度から休会し、情報共有会のみ開催
	ボード部会	対象商品の見直し、名称変更を検討
部会2	表示・PR部会	GマークPRパンフレット制作とG法手引きの改定、カタログ情報交換
	知的財産部会	特許庁との意見交換会、事例集の作成とホームページへの掲載、業界外の知財担当との研修会
	関連部会	賛助会員を対象とした情報交換会の実施
	環境部会	環境関連課題の検討と「オフィス家具の環境対策ガイドライン」の見直し

(10) 製品規格の制定・見直し

- ① ISO/TC136(家具)では、JOIFAは日本を代表するPメンバーとして規格の制定、改定への投票を行う。
- ② JIS規格の関連分野については規格制定・改定を行う。
- ③ JOIFA独自の業界規格についても時代に合わせた見直しを行う。今年度は、各種ガイドラインの見直しを行う。

(11) 広報事業

- ① JOIFA NEWSは、月1回のメール配信を行い、JOIFAと会員の情報共有手段として、行事開催予告、関連情報などを発信する。
- ② JOIFAが主催するセミナーやイベントは可能な限り動画によって後日配信対応を行う。

- ③ ホームページは昨年度改修を行ったが、閲覧状況のデータを分析して改善を行う。会員向けページでは、JOIFAの活動記録、成果物をアーカイブとして公開する。
- ④ 業界向け広報としては、「月刊近代家具」誌上での「JOIFAのページ」を継続する。

(12) オフィス学会

JOIFAが事務局を務めるオフィス学会の研究会、大会の開催を支援する。

- ① 大会は9月10日に東京大学浅野キャンパス武田ホールにて開催する。リアル参加とWeb配信のハイブリッド開催を目指す。
- ② 企画委員会では、研究セミナー、大会や研究部会関連等イベントの企画・実行を行う。また若手の参加促進を中心とした広報活動を行う。
- ③ 学会誌委員会では、年2回の学会誌の発行を行うほか、来年度の発刊15周年企画へ向けて準備を進める。

(13) 定例行事

① 総会・理事会

定款に定める会議体として、定時総会は6月に開催、理事会は年4回開催する。いずれも、会場でのリアル参加とWebでの参加に対応する。

② 正副会長会議

理事会に先立ち重要議案を議論する目的で、年4回開催する。

③ 社長会

全会員対象の社長会は、7月と12月の年2回開催する。

地区社長会は、中日本(名古屋)、西日本(大阪)で各1回開催する。

④ 賀詞交歓会・新春記念セミナー

1月(東京)に開催し、会員および関連する官庁、団体との交流を深める。

IV 体制

1. 会員

- ① 2022年4月1日現在の会員数は、正会員113社、賛助会員19社である。2021年度は、新入会3社であった。
- ② JOIFAの事業範囲の見直しと連動し、会員制度の見直しを行う。

2. 事務局

事務局の人員は、7名体制であるが、今後の事業拡大の内容に適した人材の増員を検討する。昨年度の会計業務の基幹システムの稼働により、主要な業務は全てクラウド化が完了した。今年度はそれらを活用して、さらに業務の可視化、迅速化を図る。